

公述人 1 (会場 神奈川県厚木土木事務所)

意見の概要

公述項目 1 「4.3河川環境の整備と保全に関する目標」
の「本川及び支川の縦断的な生息環境の保全に努める」
という記載について述べる。

公述項目 2 「5.1.1(2)の2) 神奈川県管理区間の河道
掘削について述べる。

公述項目 3 「5.1.1 (3) 固定堰の改築について述べる。

公述項目 4 「5.1.3 河川環境の整備と保全に関する事項」
について述べる。

公述項目 5 「5.1.3の (2)自然環境の保全と再生」につい
て述べる。

公述項目 6 「5.2.3の (3) 河川空間の適正な利用につい
て述べる。

公述項目 7 「5.2.4 (2) の2)磯部床止工下流の深掘れ
対策について述べる。